

## 第2号様式(郵便郵札)

(単体発注・事後審査型)

沖縄県農業振興公社一般競争入札公告第 4号

沖縄県農業振興公社会計処理規程第46条により、一般競争入札(以下「入札」という。)を次のとおり実施する。

令和4年9月20日

公益財団法人 沖縄県農業振興公社理事長 屋宜 宣由  
(公印省略)

### 1 工事概要

(1)	工 事 名	宮多地区草地造成工事(その4)	
(2)	工 事 場 所	多良間島地内	
(3)	工 種	土木一式工事	
(4)	工 事 内 容	草地造成工 一式 (別冊図面及び別冊仕様書のとおり。)	
(5)	工 期	契約締結日の翌日から 150日間	
(6)	発 注 形 態	単体発注	
(7)	資 格 審 査 方 法	事後審査型 ※入札参加資格の審査を開札後に行う。	
(8)	そ の 他 適 用 の あ る 法 令 、 制 度 等	<input type="radio"/> リサイクル法	※本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
	本案件は、右表のうち、 ○印を付した制度等の 適用がある。	<input type="radio"/> 最低制限価格制度	※本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。 <a href="http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/norinkikaku/somu/toppage.html">※平成28年4月1日 最低制限価格制度の改正あり</a> <a href="http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/norinkikaku/somu/toppage.html">http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/norinkikaku/somu/toppage.html</a>
(9)	適 用 す る 労 務 単 価	<input type="radio"/>	令和4年3月労務単価 ※本工事の予定価格は、左記に示す公共工事設計労務単価を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。
(10)	本工事に係る設計業務等の受託者	(株)新生建設コンサルタント	

### 2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1)	業 種	土木工事業	<p>(1) の業種において(2)の等級を有することについて、(3)に表示する年度に沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程第5条による建設工事入札参加資格者名簿への登録があること。また、建設業法に定める(4)の許可を受けた者であること。</p> <p>なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。</p>
(2)	等 級	A等級	
(3)	建 設 工 事 入 札 参 加 資 格 者 名 簿 登 錄 年 度	令和3・4年度	
(4)	許 可 区 分	特定建設業	
(5)	地 方 自 治 法 施 行 令 (昭 和 22 年 政 令 第 16 号 ) 第 167 条 の 4 の 规 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。		
(6)	建 設 業 法 (昭 和 24 年 号 外 法 律 第 100 号 ) 第 27 条 の 23 に 规 定 す る 絏 营 事 項 審 査 を 受 け た 者 で あ つ て 、 絏 营 事 項 審 査 結 果 通 知 書 が 有 効 期 限 内 に あ る こ と 。		
(7)	入 札 日 か ら 落 札 決 定 日 ま での 期 間 に 、 沖 縄 県 の 指 名 停 止 措 置 を 受 け て い な い こ と 。		
(8)	原 则 と し て 、 上 記 1~(10) に 表 示 す る 設 計 業 務 等 の 受 託 者 (受 託 者 が 設 計 共 同 体 の 場 合 お い て は 、 当 該 設 計 共 同 体 の 各 構 成 員 を い う 。 以 下 同 じ 。 ) 又 は 当 該 受 託 者 と 資 本 若 しく は 人 事 面 お い て 関 連 が あ る 建 設 業 员 で な い こ と 。		
	な お 、「当 該 受 託 者 と 資 本 若 しく は 人 事 面 お い て 関 連 が あ る 建 設 業 员 」 と は 、 次 の ア か ら ウ に 該 当 す る 者 で あ る 。		
	ア 資 本 関 係	設 計 業 務 等 の 受 託 者 と 建 設 業 员 の 関 係 が 、 以 下 の い ず れ か に 該 当 す る 場 合 。	
	(ア) 子 会 社 等 と 親 会 社 等 の 関 係 に あ る 場 合	(イ) 親 会 社 等 を 同 じ く す る 子 会 社 等 同 土 の 関 係 に あ る 場 合	
	イ 人 的 関 係	設 計 業 務 等 の 受 託 者 と 建 設 業 员 の 関 係 が 、 以 下 の い ず れ か に 該 当 す る 場 合 。	
	(ア) 会 社 等 の 一 方 が 再 生 手 続 が 存 続 中 の 会 社 等 で あ る 場 合	(ア) 一 方 の 会 社 等 の 役 員 が 、 他 方 の 会 社 等 の 役 員 を 現 に 兼 納 で い て い る 場 合	
	(イ) 一 方 の 会 社 等 の 役 員 が 、 他 方 の 会 社 等 の 管 財 人 を 現 に 兼 納 で い て い る 場 合	(ウ) 一 方 の 会 社 等 の 管 財 人 が 、 他 方 の 会 社 等 の 管 財 人 を 現 に 兼 納 で い て い る 場 合	
	ウ そ の 他 の 入 札 の 適 正 性 が 阻 害 さ れ る と 認 め ら れ る 場 合	設 計 業 務 等 の 受 託 者 と 建 設 業 员 の 関 係 が 、 組 合 (共 同 企 業 体 及 び 設 計 共 同 体 を 含 む 。) と そ の 構 成 員 の 関 係 に あ る 場 合 、 そ の 他 上 記 ア 又 は イ と 同 視 し う る 資 本 関 係 又 は 人 的 関 係 が あ る と 認 め ら れ る 場 合 。	

	入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、沖縄県農業振興公社競争入札契約心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。			
(9)	<p>ア 資本関係 次のいずれかに該当する二者の場合。</p> <p>(ア) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合</p> <p>(イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合</p> <p>イ 人的関係 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等である場合を除く。</p> <p>(ア) 一方の会社等の役員(株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあっては執行役)、持分会社(合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。)の業務を執行する社員、組合の理事又はこれからに準ずる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を兼ねている場合</p> <p>(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合 組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。</p>			
(10)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。			
(11)	施工実績	対象期間	自 平成23年4月1日 至 令和4年10月17日	左記の期間内に下記の対象工事を元請けとして施工し、完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。
		対象工事	沖縄県農業振興公社、沖縄県及び国または市町村が発注した土木一式工事	
(12)	配置予定技術者	資格区分	1級または2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者	左記の要件を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任(専任を要しない期間を除く。)で配置できること。なお、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結時点に当該工事に専任で配置できること。
		備考	<p>ア 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>イ 配置予定技術者にあっては、入札日前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。</p> <p>ウ 配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。</p>	
(13)	その他の条件  右表のうち、○印を付した条件を満たすことを要する。	○ 地域要件	(ア) 宮古・八重山管内 (イ) 主たる営業所	左記の(ア)に示す地域内に、建設業の許可を受けた(イ)に示す事業所が存在すること。
		経営事項審査評定値	(ア) (イ)	入札日前現在で左記の(ア)に示す工種の経営事項審査における直近の総合評定値が、(イ)に示す点数以上にあること。
		赤土等流出防止対策施工実績	対象期間 自 _____ 至 _____	左記の期間内に元請けとして施工し、完成・引渡しが完了した赤土等流出防止対策の施工実績を有すること。
(14)	取扱い案件	なし	備考	

### 3 入札手続等

(1) 手続方法	本工事の入札は、郵便入札にて実施する。(詳細は(3)入札の方法等を参照)		
(2) 設計図書の配布	期間	自 令和4年9月20日 ~ 至 令和4年10月13日	
	配布方法	沖縄県農業振興公社ホームページよりダウンロード <a href="https://www.onk.or.jp">https://www.onk.or.jp</a>	
	問い合わせ先	公益財団法人沖縄県農業振興公社	電話番号 098-882-6801
(3) 入札の方法等	(ア)郵便入札の方法	<p>(1)入札書等の郵送方法 入札書等の郵送方法は、一般書留、簡易書留郵便とする。具体的な郵送方法については、「郵便入札による競争入札の注意事項について」(別添1)を参照すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外封筒及び内封筒の二重封筒とする。</li> <li>・入札書は内封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に、工事名、工事場所、入(開)札日、工事場所、入札者の商号又は名称(共同企業体の場合は、共同企業体名)を記載の上郵送により提出しなければならない。</li> <li>・郵送した入札書及び工事内訳書は書換え、引換え又は撤回することができない。</li> </ul>	

	(イ)入札書到達期限・郵送先	到達期限	令和4年10月17日(月)までに必着									
		郵送先	〒901-1112 沖縄県南風原町字本部453番地3 土地改良会館 3階									
			公益財団法人沖縄県農業振興公社 畜産整備課									
	(ウ)開札の日時及び場所	日 時	令和4年10月18日(火)9時									
		場 所	公益財団法人 沖縄県農業振興公社会議室									
	(エ)入札の回数	入札回数は原則2回(うち再度入札1回)とする。なお、再度入札を実施する場合は、「郵便入札における再度入札実施マニュアル」に基づき実施する。										
	(オ)入札書の記載	(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。										
	(カ)工事費内訳書の提出	<p>入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を、外封筒に入れ、3の(3)の(イ)の日時までに、3の(3)の(イ)の郵送先に郵送すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出は1部とする。</li> <li>・宛先は公益財団法人沖縄県農業振興公社 理事長</li> <li>・代表者名を記入し、代表者印を押印してください。</li> <li>・工事費内訳書の合計金額は、入札書の金額と一致させてください。</li> <li>・工事費内訳書の様式は別紙を参照願います。</li> <li>・工事費内訳書の提出にあたって、内訳明細表及び代価表は必要ありません。</li> <li>・作成年月日も記入すること。</li> </ul>										
	(キ)開札	開札は、3の(3)の(ウ)の日時及び場所において、地方自治法施行令第176条の8第1項の規定により当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行うものとする。										
(4) 入札の辞退等	<p>入札書等を郵送後、都合により入札を辞退する場合は、入(開)札の1時間前までに入札辞退の連絡を入れること</p> <p>その後に連絡した場合は、辞退を認めない。</p> <p>また、落札決定までの間に別の工事を落札したことにより、配置予定技術者を本工事に配置できなくなった場合は、直ちに6-(1)の問い合わせ先に報告すること。</p>											
(5) 落札候補者の選定及び事後審査の実施	<p>開札後、落札決定を保留し、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)に対し、一般競争入札参加資確認申請書及び関係資料(以下「申請書等」という。)の提出を求め、入札参加資格の確認を行う(以下「事後審査」という。)。</p> <p>なお、最低価格で入札をした者が複数いる場合は、くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。</p> <p>事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又はくじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。</p> <p>事後審査は、落札候補者のみ行うものとする。</p>											
(6) 審査にかかる申請書等の提出	<p>開札後、落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、以下のとおり申請書等の提出を求める。</p> <p>提出期限までに当該申請書等を提出しない者は、入札参加資格が無いものとする。</p> <p>なお、当初申請書等の提出を求められた者以外の者について審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は別途通知する。</p>											
	通 知 日	令和4年10月18日(火) 17:00まで(予定) ※業者へは書面で通知する。										
	提 出 期 限	令和4年10月20日(木) 17:00まで										
	提 出 先	沖縄県南風原町字本部453番地3 土地改良会館3階 公益財団法人沖縄県農業振興公社 畜産整備課 098-882-6801			提出部数 1部							
	提 出 方 法	郵送とする(上記提出期限までに必着のこと)										
(7) 入札参加資格の確認	<p>入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、以下の日までに書面にて通知する。</p> <p>令和4年10月24日(月)(予定)</p>											
(8) 落札者の決定方法	事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は、全入札参加者に通知する。											
(9) 本入札に係る資料の取り扱い	<p>ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。</p> <p>イ 契約担当者は、入札参加資格の確認のため以外に、提出された申請書等を使用しない。</p> <p>ウ 申請書等の修正、差し替え、追加、再提出(以下「修正等」という。)は、提出期限内に限り認める。提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れ等がみつかった場合は、入札参加資格無しとなり、落札者となることはできない。</p> <p>エ 提出期限を過ぎた場合、申請書等は受け付けない。</p> <p>オ 提出された申請書等は、返却しない。</p>											

#### 4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	納付の要否	<input checked="" type="radio"/>	免除(沖縄県財務規則第100条第2項第4号) ※ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を沖縄県農業振興公社に納付しなければならない。
(2) 契約保証金			契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

#### 5 その他の事項

(1) 配置予定技術者の確認	落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。 なお、病気・死亡・退職等の場合でやむを得ないとして承認された場合を除き、申請書等の差し替えは認めない。また、やむを得ない理由により配置予定技術者を変更する場合は、2に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。				
(2) 入札の無効	本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。				
(3) 支払条件	前 金 払	契約金額の40%以内			
	中 間 前 金 払	「平成14年12月24日土企第1862号通知」に基づく			
	部 分 払	「昭和47年7月11日土総第393号通知」に基づく回数			
(4) 火災保険の要否	要 · <input checked="" type="radio"/> 否				
(5) 契約締結の時期等	(1) 本工事に係る契約は、落札者の決定後7日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。 (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。				
(6) 請負代金の変更等	本工事の契約締結後、本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合、変更協議又は関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額又は関連工事の設計額に乗じた額で行う。				
(7) 入札参加者等の遵守事項	入札参加者は、「郵便入札による競争入札の注意事項について」、「公益財団法人 沖縄県農業振興公社競争入札契約心得」、「建設工事請負契約約款」及び「仕様書」を熟読し、これを遵守すること。				

#### 6 本公告に関する質問及び回答

(1) 入札・契約手続に関すること	問い合わせ先	沖縄県南風原町字本部453番地3 土地改良会館3階 公益財団法人沖縄県農業振興公社 畜産整備課 電話: 098-882-6801	
(2) 上記(1)以外に関すること	質問書提出先	沖縄県南風原町字本部453番地3 土地改良会館3階 公益財団法人沖縄県農業振興公社 畜産整備課 FAX: 098-882-6818 e-mail: <a href="mailto:chikusan@onk.or.jp">chikusan@onk.or.jp</a>	
	問い合わせ先	沖縄県南風原町字本部453番地3 土地改良会館3階 公益財団法人沖縄県農業振興公社 畜産整備課 電話: 098-882-6801	
	提出期間	令和4年9月20日 (火) から 令和4年10月3日 (月) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9:00から17:00まで	
	提出方法	FAX又はメール ※FAX又はメールで提出したあとは、必ず電話にて到達確認を行うこと。 質問に対する回答書は以下の期間、上記の提出場所及び農業振興公社ホームページに掲載する。 【沖縄県農業振興公社ホームページ】 <a href="https://www.onk.or.jp">https://www.onk.or.jp</a>	
	回答方法	期間	回答日から 令和4年10月15日 (土) まで ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9:00から17:00まで

## 7 苦情申立て

不服がある場合 その理由に対して	(1) 入札参加資格が無いと認められた者が その理由について、契約担当者に対し 説明を求めることがある。 契約担当者は、説明を求められたときは、苦情申立て期限日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。	
	提出期限	入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)とする。
	提出先	公益財団法人沖縄県農業振興公社 畜産整備課
	提出方法	書面(様式自由)を郵送又は電送(メールやFAX)で上記提出先へ提出すること。